

データヘルス計画推進支援業務委託に関する一般競争入札について

三重県市町村職員共済組合が実施するデータヘルス計画推進支援業務を委託する業者を決定するにあたり、下記のとおり一般競争入札を実施する。

令和 8 年 10 月 1 日

三重県市町村職員共済組合
理 事 長 尾 上 壽 一

記

1 委託業務

三重県市町村職員共済組合「データヘルス計画推進支援業務」

2 業務概要

三重県市町村職員共済組合（以下「共済組合」という。）における組合員及び被扶養者（以下「組合員等」という。）の健康保持増進及び医療費の適正化を図るため、特定健康診査及び特定保健指導の結果やレセプトデータ等の健康・医療情報を活用して組合員等の健康状態や疾患構成、医療費の現状等を把握し、課題を明確にする業務を行うとともに、課題に対して P D C A サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施するためのデータ分析や実績評価及びデータヘルス報告書の作成をする業務を行う。また、保健事業の見直し提案等のコンサルティング業務を行う。

3 委託期間

令和 9 年 4 月 1 日（木）から令和 12 年 3 月 31 日（日）まで

4 共済組合の状況

- ・加入者数 組合員 29,482 人（令和 7 年度末）
 被扶養者 18,716 人（令和 7 年度末）
 ※任意継続組合員及びその被扶養者を含む。
- ・所属所数 61（令和 7 年度末）
- ・特定健康診査受診者数 20,200 人（受診率 91.2%・令和 6 年度実績）
- ・特定保健指導終了者数 1,252 人（終了率 44.4%・令和 6 年度実績）

5 入札参加資格

- (1) 共済組合からの問い合わせに対して、医学的な裏づけ、関係法令及び社会的動向等を踏まえた専門的知見に基づく回答が可能な体制を組めること。
- (2) データの運用に当たっては、システムに精通した者が担当すること。
- (3) 他の地方公務員共済組合において、令和 5 年度以降にデータヘルス計画の策定や事業支援、医療費健診データ分析等の実績があること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者に該当し

ない者であること。

- (5) 同一人が代表者（代理人を含む。）となっている法人等が、本件入札に同時に参加していないこと。
- (6) その他共済組合が不相当と認めた者でないこと。

6 委託業務内容

「データヘルス計画推進支援業務委託仕様書」（様式第1号）のとおり

7 入札スケジュール、必要書類及び場所について

項 目	期間等	備 考
公告日	令和8年10月1日(木)	・公告と併せて、ホームページのお知らせに掲載。様式も掲載する。
入札に関する書類の交付	令和8年10月1日(木) ～令和8年10月16日(金) 午後4時まで	・基本的に共済組合ホームページからダウンロードさせることとするが、ダウンロードが困難な場合は、現物を交付する。 ・交付時間は、土日及び祝日を除く午前9時から午後4時まで。 【場所】 三重県津市河芸町浜田 808 番 津市河芸庁舎 4 階 三重県市町村職員共済組合 保険課 (連絡先 059-253-2704)
質疑受付期間	令和8年10月1日(木) ～令和8年10月16日(金) 午後4時まで	・任意様式で、電子メールでの受付に限る。 【受付メールアドレス】 hoken@m-kyosai.jp
入札書類提出期限 ①「入札参加申込書」（様式第2号） 1部 ②会社概要（会社案内等） 1部 ③印鑑証明書 1部 ④納税証明書 1部 （③及び④は発行後3か月以内のもの） ⑤他の公務員共済組合におけるデータヘルス関係事業受託実績が分かる資料 1部	令和8年10月27日(火) 午後4時まで	・受付時間は、土日及び祝日を除く午前9時から午後4時まで。 ・郵送または持参での受付に限る。 【場所】 三重県津市河芸町浜田 808 番 津市河芸庁舎 4 階 三重県市町村職員共済組合 保険課 (連絡先 059-253-2704)
入札参加資格がない者への通知	令和8年10月30日(金)	・参加資格がない者に書面で通知する。
質疑への回答	令和8年10月30日(金) まで	・質疑への回答は、入札参加者全員（入札参加資格がない者を除く）に「入札参加申込書」（様式第2号）記載の電子メールアドレス宛てに行う。
入札及び開札 入札書（様式第3号）による。 （代理人が入札を行う場合は委任状（様式第4号）提出要）	令和8年11月13日(金) 午後2時	【場所】 三重県津市河芸町浜田 808 番 津市河芸庁舎 3 階 防災集会室 (連絡先 059-253-2704)

8 落札者の決定方法

落札者は、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、その者がくじを引き、落札者を決定する。また、全ての入札者が予定価格を超えた場合は、直ちに再入札を1回に限り行うものとする。再入札の結果、なお予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、当該入札を終了するものとする。

9 入札書の作成及び入札方法

- (1) 入札書は、共済組合の指定する様式第 3 号にて作成すること。
- (2) 入札者（入札権限等を委任された代理人を含む。以下同じ。）は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 100/110 に相当する金額を掲載すること。
- (3) 入札者は、入札書を記入し代表者印（登録印に限る。）を押印したうえで封印し、入札及び開札の日時に会場まで持参すること。
- (4) 入札開始後、入札会場に到着した者は入札に参加することができない。
- (5) 入札書の事前持込み及び郵送による提出は認めない。
- (6) 入札室に入札できる者は、各社 1 人までとする。
- (7) 入札者は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (8) 代理人が入札を行うときは、入札開始までに委任状（様式第 4 号）を提出すること。

10 入札の延期又は取り止め等

- (1) 天災地変等やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期又は取り止めることがある。
- (2) 入札参加者が 1 者のときは、入札を取り止める。

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、当該入札者は再入札の参加を認めない。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者（入札参加申込書提出後、当該資格を有しなくなった者を含む。）のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (2) 本入札参加申込書又は提出書類において虚偽の記載をした者の入札
- (3) 入札参加者が連合して入札をしたとき。
- (4) 入札に際し不正行為があったと認められるとき。
- (5) 入札書に記名押印のないとき。
- (6) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (7) 入札金額が確認できない入札
- (8) 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤の入札と認めた入札
- (9) 再入札する場合、前回の最低価格以上の価格での入札
- (10) その他共済組合が無効と判断したもの

12 入札の辞退

- (1) 入札参加申込書を提出した者が入札を辞退する場合は、入札開始までに「入札辞退届」（様式第 5 号）を電子メール（受付メールアドレス hoken@m-kyosai.jp）

に添付して送信した後、原本を郵送すること。

(2) 入札時に入札を辞退する場合は、入札書の入札金額を記入する欄に「辞退」と記入し投函すること。

13 異議の申立て

入札をした者は、入札後、本件に関することについて異議を申し立てることはできない。

14 その他

落札者決定後、所定の事項を落札者が履行しないと共済組合が判断した際は、契約前であれば契約を締結しない場合がある。また、契約後であれば、契約を解除する場合がある。

15 問い合わせ先

〒510-0393 三重県津市河芸町浜田 808 番 津市河芸庁舎 4 階
三重県市町村職員共済組合 保険課 健康係 立岡、加藤
電話：059-253-2704
F a x：059-253-1377
電子メール：hoken@m-kyosai.jp